

広報

# ふじ

平成18年

3 | 5 No.889

## 主な内容

特集 障害者の雇用・就労支援

固定資産税についてのお知らせ

飼い主の皆さんにお願いです

ペットの飼い方・狂犬病予防注射の日程

ケーブルの巻き取り作業

力強い手、額に光る汗

2月16日 東名電機株式会社

おしえてケーブルふじ  
☎ 53-1111



特集

# 障害者の雇用

## 就労支援

皆さんは、「障害者の雇用」と聞いて何を感じますか？  
障害のある人と、障害のない人とが同様に、その能力に  
応じて、働く機会が平等に得られる社会。市は、そのよう  
な社会を目指しています。では、現状はどうなのでしょう。  
今回は、「障害者の雇用・就労支援」を特集します。



# 障害者の

# 就労

# 状況は

障害者の就労状況について、富士障害者就業・生活支援ミニセンターに、話を聞いてみました。現状はどうなのでしょうか。

富士市の雇用率は、県平均以下

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、五十六人以上労働者がいる会社は、労働者数の一・八％に相当する障害者の雇用が義務となっています。

富士公共職業安定所によると、富士所の障害者雇用率は一・四八％で、県平均の一・五二％を下回っています。

平成十七年十二月末現在、富士公共職業安定所に登録している障害者は千二百六十三人。そのうち、八百五十八人が就労していて、求職中の人は三百三十七人。また、六十八人は病気などにより就労していません。

また、平成十六年度に障害者へ仕事を紹介したのは二百九件、そのうち就職に結びついたのは約三割で、六十四件でした。

「障害」と一言で言っても、人それぞれ

私たちは、障害者が就労できるように、障害者と会社の橋渡しをしています。

障害者には、身体障害者、知的障害者、精神障害者がいます。また、同じ障害でも、障害の程度や特性も人それぞれです。

障害者就労の場合、それぞれの能力に応じて、その人に合う仕事を探していきます。また反対に、会社がしてほしい仕事内容を聞き、その仕事ができる人を探します。

障害者というだけで、「この仕事はできない」と決めつけてしまうのではなく、「何ができるか」という視点に立って雇用を考えていただきたいと思っています。障害者も、「自分はいかにできないか」と決めつけずに、職業訓練センタ

ーなどを活用し、自分の可能性を広げてほしいですね。

トライアル雇用と言って、三か月間の試し雇用制度があります。これは、本人にとっても、会社にとっても準備期間となり、双方を支援するものです。ぜひ活用していただきたい制度ですね。

## 障害者雇用は、社会貢献の一つ

以前よりも、障害者雇用に理解を示してくれる会社はふえ、とてもうれしいですね。

でも悲しいことに、「障害者を雇うより、罰則金を払う方がいい」と言う会社もまだあります。障害者雇用は、社会貢献の一つだという意識を持っていただきたいです。障害にはいろいろなあり、さまざまな可能性があることを知ってください。

富士障害者就業・生活支援ミニセンター  
就業支援ワーカー  
木村 清子さん



富士障害者就業・生活支援ミニセンター  
生活支援ワーカー  
半澤 哲永さん

## 富士障害者就業・生活支援ミニセンター

障害者の職業的自立を実現するため、就職面と生活面の支援を行う機関です。相談は無料です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

ところ 大淵2075-3 (そびな通勤寮内)

☎ FAX 35-1148    ✉ shuugyou-seikatu@seishinkai.info

# 障害者

## 雇用の現場は

「障害者を雇用する」、  
「障害者と一緒に働く」、  
障害者雇用の現場は、どう  
なのでしょう。  
現場で働く皆さんに話を  
聞いてみました。

「就職したら終わり」で  
はない

障害者が就労できても、人間関係でつまづいたり、過度の緊張などにより体調不良を起こしたりして、会社をやめてしまうことがあります。

雇用する人事担当の理解があるだけでは就労し続けることはできません。何より、障害者とともに働く、現場の理解が必要です。しかし、初めて会った人をすぐに理解するのは難しいことです。

皆さんは、現場の環境づくりを手助けしてくれるジョブコーチなどの支援制度があることをご存じですか。ぜひ、障害福祉課やハローワーク富士にご相談ください。

就職したら終わり、ではありません。受け入れる会社側の体制だけでなく、支援する体制、また、障害者本人や家族の体制が整っていないければ、何かにつまづいたとき、離職につながってしまいます。そうならないよう、みんなで支え合いたいですね。

ずっと働き続けたい  
ですね



メモリーテック株式会社で働く  
瀧 渉さん

会社にかげがえのない  
存在になってほしい



メモリーテック株式会社  
富士フルフィルメントセンター長  
本間 博さん

富士就業・生活支援ミニセンターで紹介され、昨年の十二月から今の会社で働き始めました。工場の一角で、音楽や映画のCDやDVDのパッケージに使う印刷物に、レンタル用などのシールを張る仕事をしています。もともと音楽が好きだったので、それに関係する印刷物を見ながら仕事ができるのは、楽しいですね。初めての就職だったので、とても不安でした。最初の一週間は緊張して、一日がとても長く感じられました。でも、今では仕事に大分なれ、作業の段取りも組めるようになりました。

私たちの業務は、CDやDVDのパッケージ・配送です。ここ富士市に工場ができて、四年目になります。基本的に体を動かす仕事なので、工場立ち上げ当初は、障害のある人は向かないと思っていました。しかし年々従業員がふえ、社会的責任という点からも、障害者雇用について考えるようになりました。手作業など、会社のニーズに合う人にはないか打診したところ、すぐに瀧さんともう一人を採用することになりました。正直初めは手探り状態でしたが、今はあまり気を遣いすぎていけなさと感じていきます。この会社にとってかけがえのない存在になってほしいと思っています。

### 就労支援ネットワーク富士

障害者を持つ親たちが、平成15年に立ち上げた組織。現在は元福祉施設職員などもメンバーに加わり、約20人で活動しています。障害者だけでなく、企業も支援する団体です。関係機関と積極的に連携を図り、障害者雇用の最前線で活躍しています。

☎090-9912-8125 ☎63-0268  
✉shuro-sien.network.fuji@c.vodafone.ne.jp

彼らの特性を理解し、  
雇用につなげたい

私たちの会社は、コンビニ  
二エンスストアのサンドイ  
ッチやお弁当などをつくっ  
ています。現在、四人の知  
的障害者が働いています。

彼らは最初、仕事を覚え  
るのに時間がかかりますが、  
一度覚えた仕事は正確です。  
以前、製品に張るシールの  
間違いを発見し、助けても  
らったこともありました。  
人は、なれてくると横着を  
覚えますが、彼らはきつち  
り仕事をしてくれます。

先日から、新しい仕事を  
任せてみようかと、五人の  
雇用実習を始めました。ジ  
ョブコーチの支えもあり、  
だんだん慣れてきているよ  
うです。彼らの特性を理解  
し、雇用の幅を広げられ  
らと考えています。



株式会社ジャパンフレッシュ  
富士工場長

中村 修二郎さん



株式会社ジャパンフレッシュ  
で働く

佐野 <sup>のりこ</sup>昇子さん

毎日、楽しく働いてい  
ます

私はこの会社に就職して、  
三年目になります。バットの  
洗浄と、トイレや休憩室など  
の清掃をしています。ずっと  
立ち仕事なので、最初はとて  
も疲れましたが今は平気です。  
「佐野さんなら仕事を任せ  
ても大丈夫」と言われるよう  
になり、とてもうれしく思っ

ています。

初めはどのような会社なの  
か心配で緊張しましたが、皆  
さんが話しかけてくれるので、  
毎日、楽しく働いています。  
ここの春から、グループ  
ホームを出て、一人暮らしを  
することにしました。少し  
不安ですが、とても楽しみに  
しています。自立のために、  
これからも頑張って働き続け  
たいと思っています。



障害者も会社も支援す  
るジョブコーチ

平成十五年から、ジョブコ  
ーチとして活動しています。  
ジョブコーチとは、会社と障  
害者の間に立ち、みんなが安  
心して働ける職場づくりをお  
手伝いする人のことです。私  
たちは、障害のある人のため  
だけに働いているわけではありません。

私がこの活動を始めたのは、  
障害を持つ息子の就職活動が  
きっかけでした。息子は、八  
社で職場実習をしましたが、  
どの会社も就職につながりま  
せんでした。会社から「足手  
まといだからやめてください」  
と言われたこともあり、  
とてもショックでしたが、会  
社の立場になってみれば、確  
かに足手まといだと思いまし  
た。この状況を乗り越える手  
だてはないか、支援者はいな

いかを勉強し、ジョブコー  
チのを知りました。障害者  
も、会社も支援しなければ、  
障害者雇用につながらないと  
実感しました。

障害者雇用する会社に  
はメリットがなくては

ある会社で、できあがった  
製品に一つでも失敗を出すと  
仕事がなくなる。製造ライ  
ンに障害者を立たせるのは怖い  
』という話を聞きました。障害  
者がかわいそうだから』とい  
うようなお情けでは、会社は  
決して雇ってくれませんし、  
仕事は続きません。障害者を  
雇う会社が損をしないように  
援助が必要だと思っています。  
ぜひ、私たちジョブコーチな  
どの支援機関や助成金などの  
制度を活用していただきたい  
ですね。



就労支援ネットワーク富士  
静岡県ジョブコーチ

芦澤 <sup>はるみ</sup>晴己さん

# 障害者の 就労への

## かぎは

あなたやあなたが勤めている会社は、障害者の雇用に就労について、どのように考えていますか。そして、障害者の就労へのかぎは、何だと思えますか。

加 障害者の自立と社会参加

今の障害者施策の重点課題は、障害者の自立と社会参加です。「施設入所型」の考え方から、地域で暮らせるようにと「脱施設」の考え方に変わってきました。そのためには、障害者が自分で働き、収入を得ることは、とても大切だと考えられています。

ク富士や富士養護学校などの努力のおかげで、三年ほど前から、関係機関がお互いに情報を共有し、連携をとれる場がいくつかできてきました。行政もネットワーク会議に参加し、支援しています。関係機関が連絡を取り合い、会社や障害者を支えています。

就労へのかぎは、障害者に対する理解

関係機関のネットワークのほかに、この数年の間に、会社の負担を軽減するような制度が確立され、障害者雇用の拡大に向け、よい体制ができてきています。しかし、制度の整備や、私たち関係機関が頑張るだけでは、障害者雇用の拡大にはつながりません。何より、市民の皆さんの障害者への理解が必要です。

だれにでも均等にある、雇用の機会。働く権利は、障害者にもあります。障害のある人も、障害のない人も、ともに地域で生活し、みんなで一緒に幸せになれたら…。  
だれもが笑顔で生活できる街。そんな街にしていきたいですね。



現在、市の障害者雇用・就労は、さまざまな機関に支えられています。就労支援ネットワーク



本多 輝行 障害福祉課長

### 障害者雇用・就労についての問い合わせ

障害福祉課 ☎55-2761 FAX 53-0151

ハローワーク富士 ☎51-2151 FAX 52-7743

# まちかど ネットワーク

お便りをお待ちしています



このコーナーは、皆さんの意見や地域の問題をお届けしています。あなたの情報を、ぜひ広報広聴課へご連絡ください。

☎55-2700 ㊟51-1456

✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



≡第3弾≡

熟練の技術や知識を持つ、「ふじマイスター・匠人」

宮崎 誠さん

(今泉一)



正確かつ丁寧な設計が、工事の基礎

**建** 築板金工として「ふじマイスター・匠人」に認定された宮崎さんは、冷暖房・給排水管工事の設計・施工を行う会社を営んでいます。現在、設計や現場の指導に当たる一方、みずからの持つ技術を若い職人に引き継ぐことに力を注いでいます。宮崎さんは、板金工として働く父親の背中を見て育ち、二十代半ばに職人の世界へ入りました。技術はすべて「見て」覚え、人より先に身につけようと、人一倍努力を重ねました。以来、板金業一筋に約五十年。高度成長期にはホテルや工場などの大規模な工事を次々と手がけ、全国各地の職人たちとともに汗を



流しました。そこで学んだことの中で、今も大切にしているのは「人の和」。「職人は技術も個性も十人十色なので、仲間の和を保つことが最も大切です。言葉を交わし、一人一人の長所を見出し、最大限に生かすのが今の私の役目です」と語ります。

また、忙しい仕事の傍ら、二十一年間、交通安全指導員も勤めました。「仕事との両立ができたのは、家族の理解と協力があったからです。一人では今の私はなかつたでしょうね」と、家族への感謝も忘れません。

毎年秋に行われる「技能フェスティバル」では、宮崎さんも企画に携わり、板金のほか多くの職種熟練の技や作品を、間近に見ることが出来ます。「技に熱心に見入っている子どもたちを見るとうれしいです。多くの人に、ものづくりの感動を伝えていきたいですね」と、熱いまなざしで話してくれました。

「広報ふじ」をもっと身近に...

## まちかどネットワーカー 募集中

「広報ふじ」の五月号では、市民の皆さんの身近な話題や情報をお伝えしています。そこで、市民の皆さんに広くご協力いただき、身近な話題を提供していただくための、まちかどネットワーカーさんを募集します。あなたも「広報ふじ」づくりに参加してみませんか？皆さんのご応募、お待ちしております！

昨年九月五日号で茶手探み体験をした江川明美さん 仁美さん



昨年三月五日号でひまわりバスに体験乗車した石田さん



### 応募資格

市内在住で、地域に関心があり、富士市が好きな人ならどなたでもOKです。年齢や性別などは問いません。好奇心旺盛の人、大歓迎です！

### 活動内容

身近で見つけた出来事、輝いている人やグループなどの情報をお寄せいただくほか、広報紙などへご意見をいただくことが主な活動です。

また、取材を通じて「広報ふじ」づくりに参加・協力していただくこともあります。

### 任期

任期は原則として二年間。申し込みにあっても、報酬はありません。

### 申し込み・問い合わせ

四月二十日(木)までに、電話またはファクス、Eメールに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、広報広聴課へ

広報広聴課

☎五五二一七〇〇

㊟五一一一四五六

✉kouhou@div.city.fuji.

shizuoka.jp

# 固定資産税についてのお知らせ

## 固定資産税って、

## どうやって決まるの？

平成十八年度は  
固定資産の  
評価替えです

固定資産税は、毎年一月一日現在、市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その資産価値に応じて納める税金です。税額は、固定資産の適正な時価「評価額」を基準に算出されます。

土地・家屋については、三年ごとに、評価額を見直します。この作業を「固定資産の評価替え」と言い、平成十八年度に行われます。

### 土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格の七割程度を目標に算出しています。固定資産税の課税標準額は、この評価額をもとに計算されます。平成六年度の評価替えでは、全国一律に土地の評価額が引き上げられましたが、税負担の急な増加を避けるために、これまで、少しずつ課税標準額を上昇させるなど、公平課税の立場からさまざまな措置がとられてきました。

近年は、地価が安定してきたので、平成十八年度は、一層の公平な課税を期するため、宅地などについて、地方税法が改正される予定です(詳しくは資産税課土地担当へ)。

また、今回の評価替えに伴い、土地の現況などの見直しを行いました。その結果、平成十八年度の課税標準額が、前年度から変動する土地があります。

### 家屋の評価替え

家屋の評価は、同様な家屋を今新築した場合にかかる建築費(再建築価格)を計算し、それに建築後の経過年数に応じた減価を考慮して評価するものです。

平成十八年度の家屋の評価替えでは、建築資材の値下がり傾向が見られたため、比較的建築年次の新しい家屋の評価額は、これを反映した評価となります。

一方、建築年次の古い家屋(特に非木造家屋)については、過去に建築費の上昇が続く中、評価額が据え置かれていたため、評価額が下がらないことがあります。



Q 物置も、課税の対象になる？

A プレハブを含む物置、車庫(カーポートは除く)など、簡易な建物であっても、家屋課税要件(土地に定着し、屋根と壁などで外気遮断性のある建物)を満たすものについては、固定資産税の対象となります。

Q 住宅を取り壊し、その場所を駐車場に変更したら、土地の固定資産税が上がったのですか？

A 居住用住宅地として使用していた土地を、住宅を取り壊し、ほかの用途に変更した場合は、住宅用地としての特例がなくなるため、税額が上がることがあります。



# 固定資産税がどのように課税されているのかがわかる 縦覧・閲覧制度をご利用ください

新しい評価額・課税標準額は、平成十八年度の固定資産税納税通知書に同封される課税明細書や、縦覧・閲覧制度によって確認できます（下表参照）。

四月中旬に発送予定です。

## 縦覧制度

納税者が、他の土地・家屋の価格と比較して、自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができません。

## 閲覧制度

固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税台帳が閲覧できます。

項目	縦 覧	閲 覧
と き	4月3日～5月1日 (閉庁日を除く 8:30～17:15)	4月3日～平成19年3月31日 (閉庁日を除く 8:30～17:15)
と ころ	市役所 3階資産税課	市役所 3階資産税課 5月2日以降は収税課
対 象	納税者（同一世帯、代理人、納税管理人を含む）	納税義務者、借地人・借家人など
内 容	<b>土地・家屋価格等縦覧帳簿</b> 土地（所在、地番、地目、地積、価格） 家屋（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）	<b>固定資産課税台帳</b> 土地・家屋・償却資産 (価格、課税標準額など)
手 数 料	4月3日～5月1日は縦覧・閲覧ともに無料 ただし、借地人・借家人などの人が閲覧する場合は1回300円です。 5月2日以降の閲覧は1回300円 (コピーは1枚300円です。)	
持 ち 物	印鑑、納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの 代理人は委任状が必要です。借地人・借家人などは、権利関係がわかり、かつ所在地・番地などが記載されていて物件の確認ができる書類（賃貸借契約書など）が必要です。	

### 問い合わせ 資産税課

土地担当 ☎55-2743 📧za-sisanzei@div.city.fuji.shizuoka.jp  
 家屋担当 ☎55-2744 🌐http://fujishi.jp/cityhall/zaisei-b/  
 償却資産担当 ☎55-2745 shisanzei/

# マナーを守れば

## 人もペットも気持ちよく暮らせます

# 飼い主の皆さんに

# お願いです

ニャー  
ワン



### 散歩のときは

#### 必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけしないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園などにそのままになっていたりことがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。

犬たちが嫌われないためにも、ふんの後始末はしっかり行い、必ず家まで持ち帰りましょう。



### 夜間や早朝の鳴き声に注意を

犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人がいるかもしれません。

### 犬を飼うときは周囲

の住宅環境を考え、近所の迷惑にならないように、ふだんから正しいしつけをしておきましょう。

### 猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりして迷惑をかけることがあります。

猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば室内で飼うことも可能です。例えば、ダンボール箱を重ねて、上り下りができるような簡単な運動器具があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。



### ペットには名札・鑑札を

ペットには必ず、住所や連絡先を書いた首輪をつけてください。犬には登録鑑札がありますので、首輪につけるようにしてください。

散歩のときや、地震などの災害時に逃げ出してしまったとき、どこかの家のペットかを証明する唯一の手段です。また、大切なペットが、野良犬・猫と間違われまいようにする意味もあります。



# 犬は、必ず登録をし 狂犬病予防注射を受けさせましょう



痛いけど、我慢するよ

## 予防注射は毎年受けさせましょう

飼い犬に毎年一回、狂犬病予防注射を受けさせることは「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は、犬から人間に感染し、死に至る恐ろしい病気です。犬を飼っている人は、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

狂犬病予防注射は、下記の会場か、動物病院で、六月三十日までに受けてください。

## 飼い犬は登録が義務づけられています

子犬の場合は、生後九十日を過ぎた日から三十日以内に、狂犬病予防注射と登録を済ませてください。登録時に発行される登録鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。

狂犬病予防注射会場で犬の登録も行うことができます(平成七年四月一日以降に登録されている犬は、改めて登録をする必要はありません)。

## 登録内容が変わったら届け出を

飼い犬が死亡したときや、飼い主が変わるなどしたときには、愛犬手帳を持参して、環境衛生課に届け出をしてください。死亡と登録抹消の届け出には、その犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票も必要となります。

また、市外に転出した場合は、転出先の市町村で届け出をしてください。

## 狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

愛犬手帳(2回目以降)

通知はがき(動物病院へ行くときも持参してください)

注射料 3,320円 新規登録料 3,000円

- ・料金はおつりのないようお願いします。
- ・通知はがきを忘れたり、愛犬手帳を紛失したりすると、再発行に時間がかかりますので、忘れないようお願いします。
- ・新規登録や死亡届などは込み合いますので、受付開始の30分以降に手続をお願いします。

## 問い合わせ

環境衛生課 ☎五五二二七六八 FAX五二〇五二二

A kanky@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士保健所衛生課 ☎六五二二一五四

## 狂犬病予防集合注射の日程



月日	会場	時間
4月10日(月)	吉原公園東広場	9:30 ~ 12:00
	富士北公民館	13:30 ~ 15:00
11日(火)	富士南公民館	9:30 ~ 15:00
12日(水)	岩松公民館	9:30 ~ 15:00
13日(木)	伝法公民館	9:30 ~ 15:00
14日(金)	大淵公民館	9:30 ~ 15:00
17日(月)	吉永北公民館	9:30 ~ 15:00
18日(火)	吉永公民館	9:30 ~ 12:00
	東公民館	13:30 ~ 15:00
19日(水)	富士駅南公民館	9:30 ~ 12:00
20日(木)	天間公民館	9:30 ~ 12:00
	城山町公会堂	13:30 ~ 15:00
21日(金)	広見公民館	9:30 ~ 15:00
24日(月)	今泉公民館	9:30 ~ 12:00
	市立富士体育館	13:30 ~ 15:00

月日	会場	時間
4月25日(火)	元吉原公民館	9:30 ~ 12:00
	柏原六王子神社	13:30 ~ 15:00
26日(水)	丘公民館	9:30 ~ 15:00
27日(木)	鷹岡公民館	9:30 ~ 12:00
28日(金)	田子浦公民館	9:30 ~ 12:00
5月8日(月)	富士南公民館	9:30 ~ 12:00
	富士公民館	13:30 ~ 15:00
9日(火)	岩松北公民館	9:30 ~ 12:00
	県富士総合庁舎	13:30 ~ 15:00
10日(水)	富士見台公民館	9:30 ~ 15:00
11日(木)	青葉台公民館	9:30 ~ 12:00
	原田公民館	13:30 ~ 15:00
12日(金)	須津公民館	9:30 ~ 15:00

会場・日程をよく確かめてお出かけください  
(昨年とは一部変更されています)

12:00 ~ 13:00は受付を休みます。雨天でも行います。  
犬にフィラリアなどの症状があるときは、最寄りの動物病院に相談して、狂犬病予防注射を受けてください。

### 第17回 県すこやか長寿祭 スポーツ大会出場選手

生きがい福祉課 ☎55-2762

ねんりんピック静岡大会の予選を兼ね、多くの種目が行われます。

と き 5月20日(土)～6月11日(日)

ところ 県草薙総合運動場ほか

種 目 卓球、ゲートボール、マラソン、水泳、囲碁、将棋など25種目

対 象 県内在住で60歳以上の人  
参加費・申し込み方法など、水泳については生きがい福祉課、そのほかの競技については、しずおか健康長寿財団(☎054-253-4221)へお問い合わせください。

### ジャイカ JICAボランティア

国際交流室 ☎55-2704

#### 青年海外協力隊

応募資格 20～39歳で日本国籍の人  
シニア海外ボランティア

応募資格 40～69歳で日本国籍の人  
説明会

4月2日(日) / ふしみや(静岡市)

14:00～16:00 10:30～12:00

4月22日(土) / 三島市民文化会館(三島市)

16:00～18:00 13:30～15:00

募集期間 4月1日(土)～5月10日(水)

問い合わせ ジャイカ中部 ☎052-702-

1391 ☎http://www.jica.go.jp

### 野菜や花などを栽培するための ファミリー農園を貸し出します

農政課 ☎55-2781

期 間 4月～平成19年3月

場所(募集区画数)

富士岡南(3) 長通(8) 富士岡(1)

比奈(2) 大淵(1) 伝法(1)

中野(12)

1区画30～50㎡、応募者多数の場合抽せん。

対 象 市内在住・在勤の人

使用料 年間2,000～5,000円

申し込み 3月23日までに、電話で農政課へ

### 富士市公共交通協議会委員

都市計画課 ☎55-2904

市の公共交通について協議し、よりよい都市交通体系の実現を図るため、協議会委員の一部を公募します。

任 期 4月～平成20年3月(2年間)

会議は平日の昼間を予定しています。

定 員 1人(作文などを考慮し選考)

謝 礼 1回につき1万円

応募資格 市内在住の満18歳以上の人

申し込み 3月31日まで(必着)に、

応募用紙(都市計画課・各公民館で配布、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、公共交通に関する意見(800字程度)を添えて、直接または郵送・FAXで〒417-8601 富士市役所都市計画課へ(Eメールでも可) ☎53-2773

☎toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp



### 博物館講座作品展示会

～富士の型染(はがき・布作品など)ほか～

市立博物館 ☎21-3380

博物館講座の受講生による作品の展示を行います。

と き 3月29日(水)～4月4日(火) 12:00

ところ 中央図書館エントランス

### 双子の子育て交流会

保健福祉センター ☎64-8994

と き 3月23日(木) 10:00～11:45

ところ フィランセ東館2階ふくし学習室

内 容 草谷桂子さん(児童文学者)による講演、情報交換、双子の子育てサークル紹介

対 象 双子を育てている保護者

申し込み 3月20日までに、電話で

保健福祉センターへ  
託児あり(要予約、先着50人)

### 富士山百景写真コンテスト 表彰式・展示会

商業労政課 ☎55-2777

と き 表彰式 / 3月25日(土) 13:30～15:30、展示会 / 表彰式終了後～4月2日(日) 9:00～19:00(最終日は17:00)

ところ ロゼシアター展示室

審査員の竹内敏信さん(社)日本写真家協会副会長)・外山ひとみさん(キャノンフォトコンテスト審査員)の作品も展示します(予定)。

## 講座教室

### ぜん息児水泳教室

保健福祉センター ☎64-9026

と き 5月～平成19年2月の水曜日

18:00～20:00 計30回

ところ 温水プール

対 象 平成6年4月2日～平成13

年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜんそく児童(主治医の意見書と保護者の送迎・見学が必要)

定 員 80人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み 3月31日(必着)までに、

はがきに郵便番号、住所、参加児童名、生年月日、保護者名、電話番号

を記入し、〒416-8558 保健福祉センター「ぜん息児水泳教室」係へ

### 博物館さくらまつり

3月26日(日) 10:00～14:30

市立博物館・工芸棟ほか

市立博物館 ☎21-3380

\* 陶芸及び型染の実演・作品即売・体験

\* 博物館の無料開放、展示・案内、スタンプラリー

\* わらじづくり・手すき和紙・機織り・アマチュア無線・古代食・茶もみの体験

\* 焼きそば・ドーナツ・コーヒー・抹茶の販売

富士の茶娘によるお茶サービスがあります。

## 3月の水道料金・下水道使用料

問い合わせ お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

市指定金融機関の窓口で直接お申し込みください。

持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載) 申込書は金融機関にあります。



納入期限 3月31日(金)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

口座振替日 3月28日(火)

# 暮らしの たより

## お知らせ

### 国民年金保険料の改定と 口座振替について

市民生活課 ☎55-2755

平成18年度(4月~平成19年3月)の国民年金保険料は月額1万3,860円です。

保険料の前納を口座振替にすると割引額がふえます。現金払いでは2,950円割引のところ、口座振替では3,490円の割引です(540円の割引増)

月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると月額50円の割引となります。

4月から上記の口座振替を希望する人は、3月31日までに社会保険事務所への登録が必要です。

問い合わせ

富士社会保険事務所 ☎61-1900

社会保険庁ホームページ

☎http://www.sia.go.jp/

### 休日の窓口取り扱い

市民課 ☎55-2747

市役所が混雑する時期に合わせて、日曜日に下記の窓口を開設します。

と き 3月26日(日)、4月2日(日)

9:00~16:00

取扱窓口・内容

市民課・市役所2階

住民異動届、戸籍届、各種証明(印鑑・住民票・戸籍の全部事項証明書など・外国人登録原票記載事項証明書)及び国民健康保険資格の取得や喪失

国民健康保険課・市役所3階(☎55-2753)

国民健康保険の賦課収納など

市民生活課・市役所3階(☎55-2755)

国民年金の資格について

児童福祉課・市役所4階(☎55-2763)

児童手当、乳幼児医療費、児童扶養手当について

廃棄物対策課・市役所10階(☎55-2770)

転入者に対するごみの出し方の説明

学校教育課・市役所7階(☎55-2868)

転出入に係る学籍簿について

### はるばり 春季河川美化運動(春堀)に ご協力をお願いします

河川課 ☎55-2833

春堀は、用水・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化のために、重要な行事です。

春堀期間 4月2日(日)~9日(日)

富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

水がとまる河川

鷹岡吉原用水路・農振用水路・上

堀・富士早川(旧中堀)・下堀・

四ヶ郷用水路及び各支川

水がとまる期間

3月30日(木)13:00~4月10日(月)14:00

期間中は、火事など不慮の事態が生じないように、火の元に十分注意

しましょう。また、逃げ場所を失

った魚などを見つけ

たら、ご家庭で一

時保護するなどのご

協力をお願いします。



### 交通事故に注意しましょう

地域安全課 ☎55-2831

ことしに入って市内では、交通事故が多発しています。



車を運転する人も歩行者も、譲り合いの心を持ち、必ずルールとマナーを守って交通事故に遭わないように心がけましょう。

### 平成18年消防出初式 写真コンクール審査結果

消防本部管理課 ☎55-2851

賞	題名	氏名(敬称略)
市長賞	マンジョーネの舞	鈴木政美(石井)
議長賞	放水	稲葉敏夫(伝法)
消防長賞	太陽のしずく	上村一敏(宮島)
消防団長賞	へりから放水	早房道雄(中島)
防火協会賞	出初式典	稲葉秀敏(伝法)
奨励賞	出初式の朝	望月和宏(岩本)
"	リーダー	平野芳子(森下)
"	出初の印象	前島貴子(大淵)
"	水彩	庄司博彦(富士見台)
"	放水の後	加藤供子(宮島)

このほか10人の皆さんが入賞しました(応募総数184点)。

優秀作品の展示

と き 3月6日(月)~17日(金)

ところ 市役所2階市民ホール

### 危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎55-2860

と き 6月11日(日)

乙種(第4類以外) 10:00~12:00

乙種(第4類) 13:00~15:00

丙種 10:00~11:15

ところ 吉原第一中学校

申し込み・問い合わせ

4月5日~14日(消印有効)に、申込用紙(消防本部予防課で配布)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市葵区常磐町1-4-11(助消防試験研究センター)静岡県支部へ ☎054-271-7140

### 保育士の登録は済んでいますか?

~早目に登録手続をしましょう~

児童福祉課 ☎55-2762

内容 県に登録し、県知事から保育士証が交付されることで初めて保育士となります

対象 現在保育士として働いている人、または今後保育士として働こうと考えている人

登録期限 11月28日まで

問い合わせ 児童福祉課または登録事務処理センターへ

☎03-5485-3150

☎http://www.hoikushi.jp

### 介護保険の 新しい保険証を送ります

介護保険課 ☎55-2766

有効期限が平成18年3月31日となっている介護保険の保険証を持っている人へ、3月末に新しい保険証を郵送します。

## 募 集

### 松風児童クラブ指導員 (鷹岡小学校区)

児童福祉課 ☎55-2731

児童クラブで小学生と放課後と一緒に過ごす指導員を募集します。

勤務期間 4月から(クラブの休み

は日・祝日・お盆・年末年始)

勤務時間は相談に応じます。

申し込み 随時受け付けます。電話で松風児童クラブへ(14:00

~18:00) ☎72-4186

### 女性・小学生・親子水泳教室

温水プール ☎36-2131

#### 第1回 女性水泳教室(計10回)

とき 4/7~6/16(5/5除く)

毎週金曜日 10:00~11:30

対象 一般女性 定員 35人

受講料 6,000円(保険料含む)

#### 第1回 小学生水泳教室(計10回)

とき 4/8~6/24(4/22・29除く)

毎週土曜日 10:00~11:30

対象 小学生 定員 30人

受講料 5,000円(保険料含む)

#### 第1回 親子水泳教室(計8回)

とき 4/11~5/30

毎週火曜日 15:30~17:00

対象 3~6歳児とその親

定員 15組30人

受講料 5,000円(保険料含む)

..... ~ とも.....

ところ 温水プール

申し込み 3月26日(日)の8:30~9:00に、  
本人またはその家族が受講料と印鑑を持参し、温水プールへ  
応募者多数の場合抽せん。

#### おわびと訂正について

2月5日号「広報ふじ」11ページの  
プレゼントクイズ当せん者の名前に  
誤りがありました。おわびすると  
ともに訂正いたします。

(誤)鈴木泰江さん (正)鈴木奏江さん

#### 3月の教育委員会会議

3月定例会を次のように開催します  
(傍聴できます)

とき 3月22日(水) 13:30~

ところ 市役所 8階政策会議室

教育総務課 ☎55-2865

### 転職者のための 再就職準備OA教室(初心者向け)

ラ・ホール富士 ☎53-4300

とき 4月5日~28日の毎週水・

金曜日 19:00~21:00

計8回

ところ ラ・ホール富士7階OALーム

内容 パソコンの基本操作、イン  
ターネットの利用法など

対象 退職し、現在求職活動をし  
ている人

定員 20人(応募者多数の場合、  
初めての人を優先し、抽せん)

受講料 3,000円

申し込み 3月14日(火)~29日(水)の  
9:00~20:30に、直接ラ・ホール富  
士へ 1人につき1人分の代理  
申し込みができます。

## 市民れんらく版

日本文化講座、万葉講座、  
富士中央文学講座

とき は5月~平成19年2月  
の木曜日、は5月~平成19年3  
月の毎月第2金曜日

ところ ラ・ホール富士5階研修室  
定員 100人、130人(各先着順)  
申し込み は3月29日(水)、は

4月3日(月)の9:00~12:00に、  
受講料(各7,000円)を持参  
し、吉原公民館へ

問い合わせ

は釘谷 方 ☎35-0507

は山本 方 ☎51-1843

### パソコン入門・エアロビクス・ヨガ教室

ラ・ホール富士 ☎53-4300

教室名	と き	と ころ	回数	定員	受講料
パソコン入門・ワードワープ	4/4~27 毎週火・木曜日 パソコン入門 10:00~12:00 ワードワープ 19:00~21:00	ラ・ホール富士7階OALーム	各計8回	各20人	各8,500円 (テキスト代含む)
レッツ! エアロビクス	4/5~6/14 毎週水曜日 午前コース 10:00~11:30 夜間コース 19:00~20:30 4/6~6/15 毎週木曜日 夜間コース 19:00~20:30 4/7~6/16 毎週金曜日 夜間コース 19:00~20:30	ラ・ホール富士4階軽体育室	各計10回	各35人	5,000円 (保険料含む)
やすらぎの香りの中でヨガ	4/4~6/13 毎週火曜日 午前コース 10:00~11:30 午後コース 13:00~14:30			各30人	

内 容 ワードワープ(マウスの基本操作と簡単なワード機能の習得) やすらぎの香  
りの中でヨガ(人気のヨガを香りの中で、森林浴を感じながら趣味の感覚で楽しむ)ほか  
申し込み 各教室とも、3月14日(火)~29日(水)の9:00~20:30に、直接ラ・ホール  
富士へ 1人につき1人分の代理申し込みができます。応募者多数の場合抽せん。

## 3月の休日当直医

Emergency Hospitals Schedule in March  
Lista de Pronto Socorro em Marco

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias  
救急医療センター ☎51-0099 津田 平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝日 9:00~翌8:00  
歯科 Dentistry Dentistas  
歯科医師会館 ☎53-5555 伝法 9:00~16:00 **ダイヤル当直医案内 ☎51-9999**

とき **産婦人科** Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica

5(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原 5

12(日) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂

19(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町

21(火) 望月産婦人科医院 34-0445 西比奈

26(日) 柵山産婦人科医院 72-2626 厚原

とき **眼 科** Ophthalmology  
Oftalmologia

朝岡眼科医院 52-0745 今泉 3

加藤医院 34-0011 比奈

吉原中央眼科医院 53-0360 吉原 3

天神眼科医院 23-7050 富士宮

中島眼科クリニック 72-0011 入山瀬

とき **耳鼻科** Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia

三島クリニック 935-6681 沼津

芹沢クリニック 993-8000 裾野

よねやま耳鼻科医院 53-6885 永田町1

島田医院 987-2259 長泉町

沼津市立病院 924-5100 沼津

## 3月の柔道整復師会 休日当直当番



とき **柔道整復** Bonesetter  
Clínica de osteopatia

藤原接骨院 21-3309 神戸

船津北村接骨院 34-5352 船津

近藤接骨院 52-5187 今泉 3

丸山接骨院 61-4720 森島

北村接骨院 63-7180 宮島

# 暮らしの たより

## 講座教室

### はじめてのやきもの・ やきもの絵付け教室

市立博物館 ☎21-3380

#### はじめてのやきもの教室

と き 4～9月の第2土曜日  
9:30～12:00

対 象 小学4年生以上の人  
受講料 1回1,000円(材料費含む)

#### やきもの絵付け教室

と き 4～9月の毎月第3土曜日  
及び7月26日(水)・8月2日(水)  
9:30～12:00

対 象 小学1年生以上の人  
受講料 1回500円(材料費含む)

… とも…

と ころ 市立博物館陶芸室

定 員 30人(先着順)

申し込み 1週間前の土曜日から当日の9:30までに、直接市立博物館へ  
小学生は保護者同伴。

### 陶芸・墨絵・薬草・囲碁教室

社会福祉協議会 ☎64-6600

と き

陶芸教室(4月4日～1年間)  
毎月第1・3火・水曜日 10:00～12:00

墨絵教室(4月7日～1年間)  
毎月第1・3金・土曜日 9:30～11:30

薬草教室(4月5日～1年間)  
毎週水曜日 9:30～11:30

囲碁教室(4月5日～1年間)  
毎週水曜日(第5水曜日除く)  
10:00～12:00

と ころ

～ は社会福祉センター広見荘  
は東部市民プラザ

対 象 市内在住の60歳以上の人

定 員 各20人(先着順)  
なし 30人(応募者多数  
の場合抽せん)

受講料 無料(教材費別途)

申し込み ～ は3月22日(水)から

受け付けます。直接広  
見荘(☎21-5558)へ、

は3月22日(水)～24日  
(金)に、直接東部市民プ  
ラザ(☎34-0500)へ



### 各種スポーツ教室

スポーツ振興課 ☎55-2876

おきらく体操教室(リズムウォー  
キング・ストレッチ体操・リラク  
ゼーションなど)

と き 5月9日～7月11日 毎週  
火曜日 10:00～11:30 計10回

と ころ 市立富士体育館2階体育室  
対 象 市内在住・在勤の60歳未満  
の人

定 員 80人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 1,000円(保険料含む)

申し込み 4月5日(必着)までに、  
往復はがきに教室名、氏名、  
住所、年齢、電話番号を記  
入し、〒417-8601 富士市教  
育委員会スポーツ振興課へ

#### 初心者ソフトテニス教室

と き 4月3日～7月24日 毎週  
月曜日 19:00～21:00 計13回

と ころ 富士総合運動公園庭球場

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 50人程度

受講料 5,000円(保険料含む)

申し込み 随時受け付けています。

はがきに住所、氏名、年齢、電話番  
号を記入し、〒419-0201 厚原894-8  
富士ソフトテニス協会事務局 石  
川 方 へ ☎71-6018

#### 合気道教室

と き 4月8日～7月8日 毎週  
土曜日 14:00～15:00 計13回

と ころ 市立富士体育館柔道場

対 象 中学生以上

定 員 20人程度

受講料 3,000円(保険料含まず)

申し込み 4月5日(必着)までに、  
住所、氏名、年齢、電話番号を記入  
し、往復はがきまたはFAXで〒417-  
0012 鈴川東町2-8 富士市合気道協  
会 鈴木 方 へ  
☎33-1706 ☎32-2476

#### なぎなた教室

と き 4月8日～7月29日 毎週  
土曜日 13:30～15:30 計13回

と ころ 市立富士体育館剣道場

対 象 小・中・高校生・一般

定 員 20人程度

受講料 1,000円(保険料含まず)

申し込み 随時受け付けています。

電話またはFAXで、富士市なぎな  
た連盟 片桐 方 へ  
☎21-5309 ☎21-5683

### さわやか健康体操教室

(ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション)

スポーツ振興課 ☎55-2876

と ころ	と き (計10回、祝日・休講日除く)	定 員
市立富士体育館	5月10日～7月12日 毎週水曜日 10:00～11:00	60人
	5月12日～7月14日 毎週金曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各60人
元吉原公民館	5月8日～7月10日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
	5月11日～7月13日 毎週木曜日 10:00～11:00	40人
鷹岡公民館	5月8日～7月10日 毎週月曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各55人
広見公民館	5月9日～7月11日 毎週火曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
天間公民館	5月10日～7月12日 毎週水曜日 10:00～11:00	50人
須津公民館	5月11日～7月13日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
田子浦公民館	5月11日～7月13日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
富士見台公民館	5月11日～7月13日 毎週木曜日 9:30～10:30 10:45～11:45	各40人
富士北公民館	5月10日～7月12日 毎週水曜日 10:00～11:00	40人
丘 公 民 館	5月9日～7月11日 毎週火曜日 10:00～11:00	45人
大淵公民館	5月8日～7月10日 毎週月曜日 10:00～11:00	35人

応募者多数の場合抽せん。同一会場内で人数を調整することがあります。

対 象 市内在住で60歳(平成18年4月1日時点)以上の人

受講料 1,000円(保険料含む)

申し込み 4月3日(必着)までに、往復はがきに会場名とその曜日・時間(希  
望があれば同一会場内での第1・2希望も記入)、住所、氏名、年齢、性別、電  
話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ



= 29 =  
 昭和放水路での魚釣り  
 昭和39年  
 (沼川)



昭和放水路は、昭和18年、水害に悩まされていた浮島周辺の田畑を水害から守るため、浮島沼の汚水を駿河湾へ流す排水路としてつくられました。



昭和放水路の近くにお住まいの  
 半場 裕幸さん(左)  
 佐野 義雄さん(右)  
 (西柏原新田)

訪れていますよ。  
 当時は、川幅が三十メートル近くあったと思います。周りは一面田んぼと畑で、農家は、収穫した稲などを川舟を使って運んでいました。時代が進むにつれ、道路の開通や、工業団地・住宅の建設により、だいぶ景色が変わりました。便利になるのはうれしいですが、なれ親しんできた自然は、できるだけ残していきたいですね。

なれ親しんできた自然をいつまでも  
 この場所には、子どもどころ、釣りを  
 するためによく通いました。フナやコイ  
 をはじめ、ウナギやライギョもいました  
 よ。学校が休みの日には、夜明けと同時に  
 家を出て、時間を忘れて夢中で釣りを  
 したものです。イモやミミズをえさにし  
 て、多いときにはフナなどが二十匹以上  
 も釣れました。重くなつたびく(魚を入  
 れる竹かご)を提げての帰り道は、とて  
 も気分がよかったことを覚えています。  
 今でもこの付近は、釣りの穴場として市  
 内外で有名らしく、たくさんの釣り人が  
 訪れていますよ。

こちら編集室

今回、特集担当者の取材に同行し、写真撮影をしました。どの会社の皆さんも、気持ちよく迎えてくださり、温かい雰囲気の中で取材をすることができました。そこでは、障害者個々に任された仕事を、職場全体で見守っている様子うかがえまし

た。「障害者の雇用・就労支援」というテーマは、ふだん気にとめない人も多いかもしれません。しかし、皆さんに「知ってもらおう」ことが広報ふじの役割だと思い、今回の特集を心を込めて作成しました。ぜひ、ご意見やご感想をお寄せください。

人口	243,411人	(前月比 - 63)
男	120,948人	( - 14)
女	122,463人	( - 49)
世帯	87,265世帯	(+19) 2月1日現在
編集・発行	富士市総務部広報広聴課	
〒	417-8601 静岡県富士市永田町1-100	
☎	0545-51-0123(代)	☎0545-51-1456



平成十八年三月五日号(毎月五日・二十日発行)

ホームページ <http://fujishi.jp/>

広報ふじは環境に優しい古紙100%の再生紙と大豆油インキを使用しています